

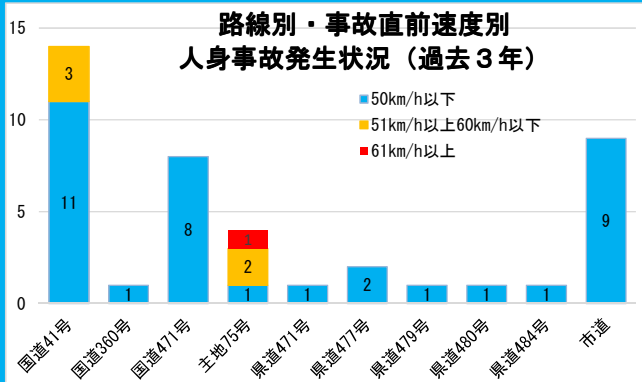
# 速度取締り指針

## 飛騨警察署の速度取締り重点

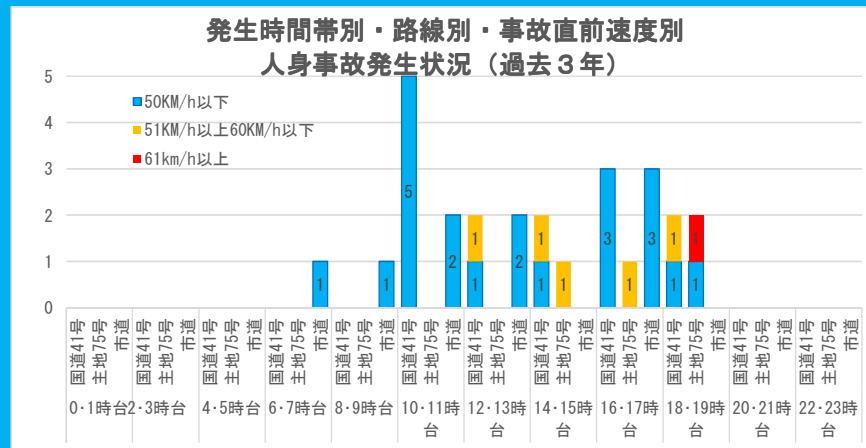
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道41号	12:00~20:00	古川町から富山県境までの間	40km/h ~ 60km/h
主要地方道75号	14:00~20:00	古川町から神岡町までの間	40km/h ~ 60km/h

- ★ 重点以外の場所・時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 生活道路・通学路で速度取締りを強化します。

## 飛騨警察署管内における交通事故実態



- ▼ 路線別では、国道41号（36%）、国道471号・市道（20%）、主地75号（10%）で多くの事故が発生しています。
- ▼ 事故直前速度別では、国道41号と主地75号で高速度での事故が発生しています。



- ▼ 怪我が重傷化する時速50キロ以上での事故の発生時間帯については、国道41号は午後0時から午後8時に、主地75号は午後2時から午後8時に発生しています。

### ～交通死亡事故の発生状況～

- 飛騨警察署管内では、午前10時台に神岡町の県道477号において交通死亡事故が1件発生しています。

### その他の交通指導取締り要点

重大事故となる出会い頭の事故や歩行者との事故を防止するため、一時不停止や横断歩行者妨害等の交差点関連違反の取締りを随時実施します。